

## 『学び』の選択肢拡大に向けた検討懇話会』の基本的事項について

### 1 検討懇話会設置の目的

地方創生に向け、学習者の視点からの「学び」の選択肢拡大が求められていることを踏まえ、夢や希望あふれる大胆な提案を含めた議論・検討を行い、先駆性のある施策の提案につなげることを目的とします。

### 2 基本スタンス

#### (1) 「発散」を歓迎

議論の「発散」を大いに歓迎し、特段「収斂」をめざしません。独断と偏見を尊重し、対案、修正案、課題の指摘を含め、自由に討論します。

#### (2) 「具体的提案」を紡ぎ出す

あるべき論や理念の議論にとどまるのではなく、どうすればよいかを考え、具体的な提案、工夫、アイデアを紡ぎ出す会議とします。

#### (3) 自由な発想で

思考の枠を広げられるよう、制度や予算等の制約にとらわれず、自由な発想で意見交換します。(もちろん実現可能性は高い方がベターです。)

※実現可能性は、会議後、事務局において検討する整理とします。

#### (4) 行政の枠組みを越えて

県の権限外のことであっても国への政策提言につなげることもできることから、行政の枠組みを越えた議論も可とします。

#### (5) すべては「学ぶ人」のために

教育は、子どもたちをはじめとする「学ぶ人」のためのものであり、すべての議論は「学ぶ人にとって有益か」の立場から行います。

### 3 「学びの選択肢拡大」の趣旨

学ぶ人のために教育施策を充実させるという観点から、「学びの選択肢拡大」を以下のとおり幅広くとらえます。(家庭教育、幼児教育から社会人教育まですべて含むものとします。)

#### (1) 「学ぶ場」の多様化

(例) 学校・学科等の新設、中高一貫校、職業教育学校 など

#### (2) 「教育内容」の多様化

(例) 地方創生のための教育、シチズンシップ教育、英語の早期導入 など

#### (3) 「教育手法」の多様化

(例) 新しい教材の導入、ICTを活用した遠隔授業・双方向型授業 など

#### (4) 「教育制度」の多様化

(例) 小学校高学年への教科担当制、フリースクールの義務教育認定 など

#### (5) 「教育政策」の多様化

(例) 部活動の社会教育化 など

### 4 開催スケジュール

第1回 8月23日

第2回 10～11月予定

第3回 2月予定

### 5 検討成果のアウトプット

- 委員の意見を整理し、活用可能性を検討のうえ、政策資料として整理します(内部資料)。報告書のとりまとめ等はいりません。
- 検討結果を、①新しい施策の提案 ②国に対する政策提言への反映 ③既存の施策の改善 につなげます。
- 議事録を整理して公開します。